

令和5年3月15日

発 言 者	発 言 要 旨
榎津副委員長	<p>繰越となる水力発電施設周辺地域対策事業の工期設定はどうか また、当該事業の進捗確認状況及び今後のスケジュールはどうか。</p>
くらすべ山形 魅力発信課長	<p>発注者である鶴岡市が、令和4年8月2日に修繕工事の契約を締結しており、5年2月17日を完了予定として工期を設定し、契約後も複数回工期内で完了できることを確認していた。</p> <p>しかし、製造業者が部品を調達するサプライヤーの従業員が、新型コロナに感染したことによる工期遅延などにより、修繕に使用する半導体が納期内に納品ができなくなったことが今年になってから判明し、年度内に事業完了ができなくなった。今後の見通しは、修繕工事の完了を5年4月30日と見込んでおり、その後、市から県に実績報告書が提出され、県の額の確定後に県から市へ交付金を支払う予定である。</p>
榎津副委員長	<p>地域交通総合対策事業費の繰越理由が、事業者への周知期間や申請期間を十分に確保する必要があるためというが、令和5年2月補正予算の成立後、どのような周知を行っていたのか。</p> <p>また、支援の対象となる事業者数はどうか。</p>
総合交通政策 課長	<p>補正予算成立後、バスやタクシーの各協会や市町村に対して、各会員や市町村管内の事業者への事業の周知を依頼してきた。</p> <p>今後、補助要綱策定を予定しており、策定後には県のホームページに掲載し、改めて各協会及び市町村に対して周知を依頼し、協会の会員ではない事業者には直接郵送で周知を行っていく予定であり、補助金の交付を希望する全ての交通事業者が補助金を受け取れるように取り組んでいく。</p> <p>また、支援の対象となる事業者数は、乗り合いバスが5社、貸切バスが36社、タクシー事業者が193社であり、合計234社である。</p>
榎津副委員長	<p>補助要綱の策定後のスケジュールはどうか。</p>
総合交通政策 課長	<p>補助要綱を策定した上で、受付開始を3月下旬の予定とし、申請期限を4月下旬までと想定している。補助金の支払いを、4月上旬から順次行い、遅くとも5月上旬頃までには全て完了する予定である。</p>
梅津委員	<p>繰越となる防災危機管理課の公用車は、緊急時を想定した仕様となっているのか。</p>
防災危機管理 課長	<p>災害があった場合に被災地の状況把握や、応急対策要員の派遣、物資の輸送などでの使用を想定した公共応急作業車を発注している。</p> <p>車両は悪路でも支障がないよう4WD車で、赤色灯や拡声器などの特殊な装備を仕様に追加している。</p>